

○第7回吉田地区小学校統合準備協議会（協議概要）

【開催日時】

令和5年5月31日（水） 19時～

【開催場所】

吉田公民館2階 大ホール

【出席者】

統合準備協議会委員 41名（3名欠席）

教育委員 1名

教育長、教育部長

教育総務課 5名（課長・課長補佐・課長補佐兼施設係長・総務係長・総務係主査）

学校教育課 1名（課長）

生涯学習課 1名（課長補佐）

【会議概要】

1. 開会

2. 教育長あいさつ

挨拶後、事務局から会議成立の報告、会議資料の確認等を行う。

3. 報告事項

（1）これまでの協議又は検討結果（概要）

当協議会において検討し決定してきた事項の内容のほか、取組実績なども説明。

（2）今後の主な検討事項

現在、部会等で協議又は検討中であるが、今年度も引き続いて検討を要する主なものを説明。

①通学手段

昨年度、徒歩以外の通学手段として、児童の居住地区に応じてスクールバス、又は路線バスを利用する方向で検討を進めることを部会で決定済。

今後は、宇和島警察署や国、県などの道路管理者等との協議や、路線バス事業者からのご意見などを参考にしたうえで、部会で具体的な検討を進める予定である旨を説明。

②閉校関連

昨年度から、閉校記念誌や閉校記念碑、閉校記念動画の作成、閉校記念品の内容に関する検討を進めているが、今年度も引き続いて検討が必要である旨を説明。

③校歌

昨年度、吉田地区の児童生徒を対象とした歌詞フレーズの募集は終了。今年度は、歌詞と曲を複数案作成し、部会で選考方法等を協議のうえ、年度内の校歌決定を目標としている旨を説明。

④校章

現在、吉田地区の児童生徒からデザイン（案）を募集中。応募作品の中から優れたデザインの選考、その後、選考結果を基にした校章を作成予定である旨を説明。

(3) 今後のスケジュール（施設整備関連）

会議資料に沿って、統合小学校（校舎・プール）などに関し、現時点における工事スケジュールを説明。

<校舎完成時期>

Q) 統合小学校（校舎・プール）の工事完成検査は6月実施予定という説明であったが、実際のところ工事完成はいつ頃を予定しているのか。

A) 令和5年2月に工事を着手しているが、想定工期480日で計算すると、令和6年5月末までには完成予定と考えています。

その結果、先程説明したように、工事完成検査は翌月の6月に実施予定と見込んでいます。

4. 協議事項

(1) 教育検討部会での決定事項

①校訓

令和3年度開催の協議会において、校訓の作成方法等を協議した結果、5小学校の校長間で相談し校訓案を作成することを決定済。

昨年度、5小学校長間で相談を重ねて作成した校訓案は以下のとおり。その後、部会で協議した結果、原案どおりで決定済。

<校訓案> 「正しく なかよく 元気よく」

②体操服

統合小学校で使用予定の体操服デザインは決定済であるが、使用可能とする時期について部会で協議した結果、統合前（令和6年4月）から使用できることを決定済。

上の2点に関して、事務局から「部会での検討結果」を説明。その後、部会決定の内容を修正することなく、協議会として承認してよいかを委員に諮る。

⇒委員から反対意見等もなく、協議会としても部会決定の内容で承認する。

5. その他

・第5回教育検討部会の開催日時

事務局から委員に対して、会議終了後、次回の部会開催日に関するアンケート調査票を提出するよう依頼。

・質疑応答

<廃校利活用>

Q) 廃校後の利活用であるが、例えば、利用するのが民間企業であれば必要な改修費用も準備できると思うが、地域団体が利用する場合、その団体が改修費用を準備することは難しいのではないか。

地元で利活用を検討する際に、利用団体が実施する改修等の費用に対して、市が補助できる範囲を示したものがあれば、利活用の在り方も検討しやすくなるため、早急に作成を検討していただきたい。

A) 廃校利活用に関する取扱いについては、教育委員会以外の部署で担当しており、利活用に係る基本方針を作成済みです。現在、その基本方針に従い運用しているところです。

浦知小など他校での廃校利活用状況を踏まえ、部会にご案内すべき情報があればお伝えするようにしたい。

Q) 「宇和島市廃校施設利活用のための基本方針」のことを指していると思うが、この内容では、地域団体が活用するために必要な施設改修が、国の補助制度にあたらない場合、必要なお金は地元で工面してくださいと受け取れる。

校舎を改修することなく、現状のままで利用するのは難しく、トイレや水回りなどの改修ぐらいは必要と思う。民間企業であれば話は別であるが、地域団体が活用を希望する場合には、市からこのような補助制度があります、利用できますと示してもらいたい。

A) ちなみに、九島小学校の事例をご紹介すると、まずは地元から提出のあった利活用プランを作成してもらい、次の段階として、申請団体が利用できる補助制度の検討を市と一緒に進める中で、市が補助できる範囲が決まっていたように思います。

<安全対策等>

Q) 県が潮止め施設に係る工事を進めているが、ガードレールを設置するなど安全対策には十分配慮してもらいたい。

また、内水氾濫対策に係る工事も予定されている。施工中の工事箇所と重なる

可能性もあるため、学校運営に支障が及ぶことのないよう調整を図っていただきたい。

あと、立間川水系流域治水プロジェクトでも、水門工事を含めパラペット整備も予定されているため、現在の通学路にも影響が及ぶと思うので、子どもたちの通学路を慎重に検討し、安全対策は徹底してもらいたい。

- A) 関係課と連携し、児童生徒の安全対策を徹底するようにします。

<路線バス運行>

- Q) 通学手段として、スクールバスと路線バスが予定されているが、有事の際に、スクールバスであれば避難等で利用できると思うが、路線バスを活用するメリットは何であるか。
- A) 現在、路線バスを利用する地区、スクールバスを利用する地区について内部で検討しています。路線バスのメリットとのご質問ではありますが、基本的には、バス路線があるところは、通学での利用を考えています。その背景には、児童生徒の利用が見込めることで、地域公共交通の維持に繋がるものであることと、多数のスクールバス運行を担える業者が少ないことも背景にあります。具体的な検討は部会で進めていきたいと考えています。

6. 教育部長あいさつ

7. 閉会

最後に、次回の部会開催日に関するアンケート調査票の提出を再度依頼。

※19時50分 会議終了